

こんにちは。
町長です。

全国植樹祭に参加し森林の大切さを学ぶ



梅雨明けが近づき、いよいよ夏本番の季節を迎えますが、去年のような猛暑にならないことを願っています。

さて、去る6月2日(日)に愛知県尾張旭市で開催された第70回全国植樹祭に参加する機会をいただきました。当日の記念式典は、今上天皇皇后両陛下ご臨席のもと、厳粛

な雰囲気の中、大勢の方が参加され盛大に挙行されました。

この式典の表彰の中で、小鹿野町三山の新井清様が公益社団法人国土緑化推進機構会長賞(感謝状)を受賞され、当日、新井様もご出席いただきました。新井様は三山久月の光西寺周辺にシダレザクラを植栽し「しだれ桜の里」を整備するとともに、長い間、林業に従事し平成13年の埼玉県立武道館建設工事に材木を供給したり、小鹿野町町有林約100ヘクタールの保育作業等にもご協力いただきました。これら長年にわたる緑化活動や林業振興の功績が認められ今回の表彰となりました。誠におめでとうございます。

今回、全国植樹祭に参加する中で、改めて森林、林業について考えました。

森林は、水源の涵養や土砂災害の防止、大気の浄化などの公益的機能をはじめ、木材等を供給する経済的機能も有していると存じます。

今、一番問題なのが経済的機能面の林業であると思います。林業は戦後の住宅建設等の需要により地域経済を支える産業として成長して参りましたが、外国からの安い輸入材に押され国産材の需要が減ったことなどから衰退しているのが現状です。戦後に植林した人工林の多くが、伐採期を迎えていますが木材価格の低迷などにより、なかなか手が入らない状況です。

このような中、国では「森林経営管理法」や「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」を制定し、市町村が森林経営に関与して森林所有者や林業経営者と連携して森林整備を進めることとなりました。

現在、小鹿野町をはじめとする秩父地域1市4町などで構成する秩父地域森林林業活性化協議会(会長・秩父市長)では、この森林経営管理法の施行に合わせ「集約化分科会」を4月1日から設置し、2名の「集約化推進員」を配属し、新たな森林管理システムを実施していく体制を整えました。

また、森林環境譲与税の用途として、小鹿野町のような山間部の市町村では森林経営管理制度に基づく人工林の森林整備や担い手の確保などが求められています。一方、都市部の市区町では、森林整備を支える木材利用や普及啓発等の取り組みが期待されます。

そこで、秩父地域森林林業活性化協議会では、荒川下流域の市区町に荒川上流域(秩父地域)の森林整備・木材利用等に森林環境譲与税を活用していただくよう積極的な働きかけを始めています。

小鹿野町長 森 真太郎